

給与・手当

初任給 249,200円
(令和7年1月現在、大学6卒)
住居手当 上限28,000円
通勤手当 上限42,800円
※その他、各種手当(期末・勤勉手当(年2回)、
単身赴任手当など)があります。

勤務時間・休暇

勤務時間 8時30分～17時15分(原則)
※時差出勤制度あり
休日 土日・祝日・年末年始
休暇 ●年次有給休暇:年間20日(繰り越しあり)
(採用1年目は4月1日採用の場合、15日)
1時間単位で取得できます!
●夏季休暇:6～9月の間に5日

採用試験(令和7年度実施予定)

受験資格 40歳(採用年の4月1日時点)までの方
資格要件 薬剤師免許を取得している、または採用時点までに取得見込みの方
試験内容 専門試験(記述式)、小論文試験、面接試験

試験の流れ



若手職員のサポート体制と配属先

新採トレーナー制度

新規採用職員には、配属後1年間、気軽に相談できる存在として、先輩職員がついてばっちりフォローします。

薬剤師職員キャリア支援研修

若手薬剤師職員を対象に、行政薬剤師が従事する業務に特化した研修を実施しています。

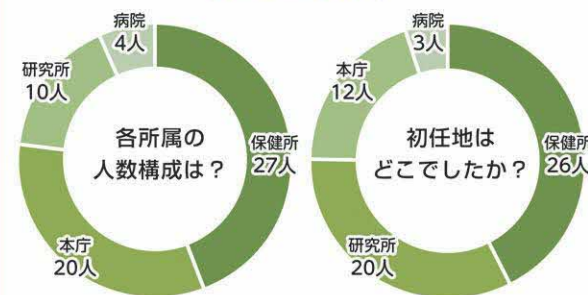


若手職員に注目!!

保健環境科学研究所に配属された入庁2年目の若手職員。通常業務に加え、研究発表をするなど活躍しています!

職員に聞いてみました!

(令和6年度調べ)



- 人事異動はおおむね3～5年に1度あります。
- 保健所や本庁に配属される割合が高いようです!

ワークライフバランス(育児に関する制度)

産前産後休暇	産前8週間から産後8週間まで(有給)
育児休業	子どもが3歳になるまで(原則、子どもが1歳になるまで給付金あり)
育児時間休暇	子どもが3歳になるまでの期間で、1日90分以内(減給なし)
育児短時間	子どもが小学生になるまでの期間で、勤務時間を短縮(一部減給あり)
子の看護休暇	中学校就学前までの子どもを看護するとき、年5日(子が2人以上いる場合は10日)以内

子育て支援が充実しています!

4人の子どもの子育て中の職員。育児時間休暇を利用して、夕方90分早く退勤して保育園のお迎えに行くなど、制度を活用して育児と仕事の両立を図っています。



お問い合わせ先

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課
862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL 096-333-2242

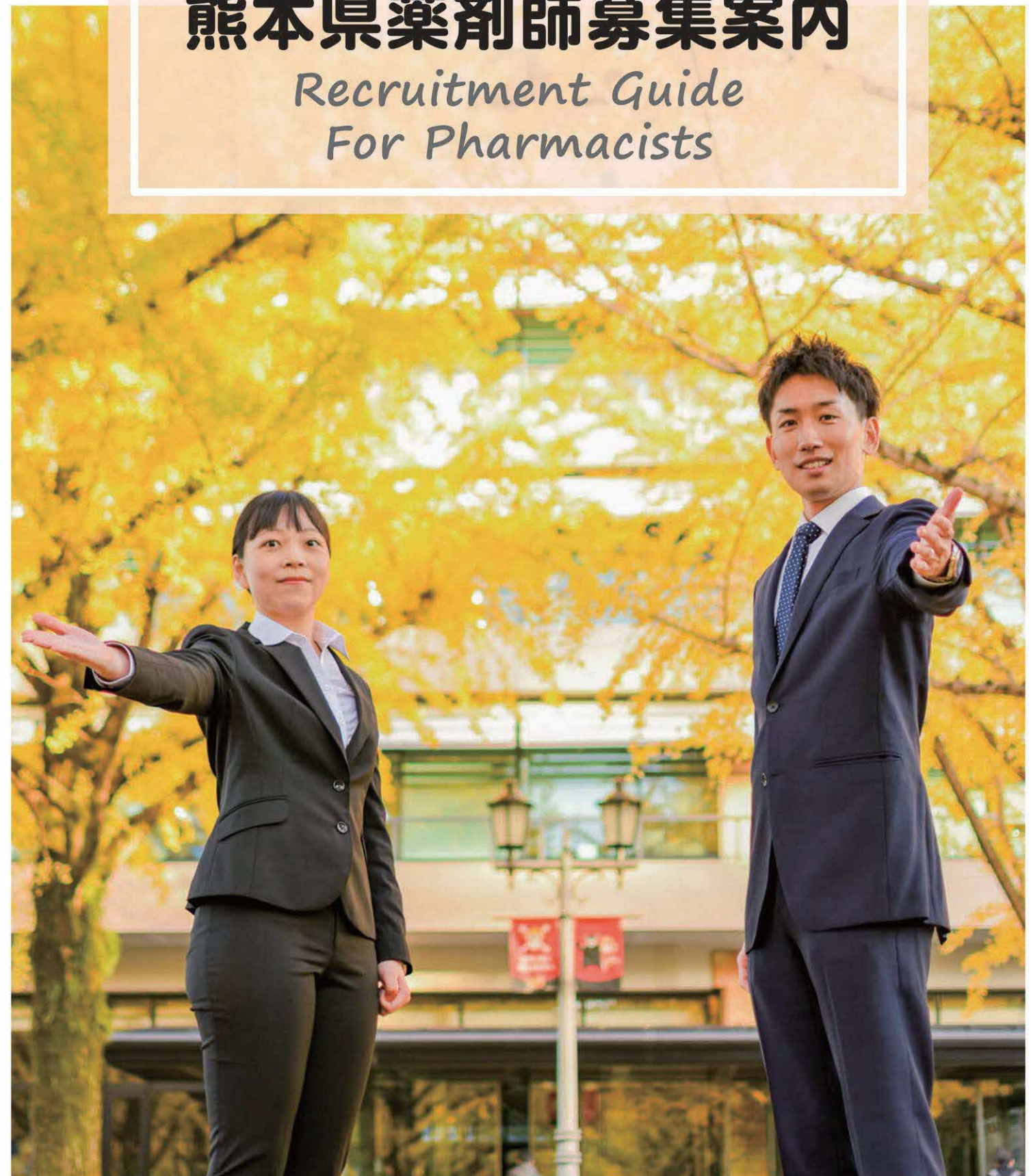
薬剤師職員公式Instagram! check!!→



Instagram

熊本県薬剤師募集案内

Recruitment Guide For Pharmacists



熊本県

ALL ROUNDER あらゆるフィールドで活躍する行政薬剤師

みなさん、「公務員の薬剤師」がいるということを知っていますか？
行政で働く薬剤師は、薬剤師全体の2～3%しかおらず、極めて少数です。
しかし、仕事内容は多種多様。
薬事行政、食品衛生、環境保全、検査・研究、臨床業務、営業指導など、
薬剤師の強みを存分に発揮できる職業です。
いろいろなことにチャレンジしてみたい人、自分らしいライフスタイルを実現したい人、
やりがいのある仕事をしたい人、熊本県庁、おすすめですよ！



仕事内容 Work Contents

01 薬事行政

薬局開設の許可を与える、麻薬や向精神薬の取り扱いが適正に行われているか薬局の監視をする、薬物乱用防止の啓発キャンペーンを行うなど、「薬」に関わることを全般に携わります。



02 食品衛生

飲食店や食品工場に立ち入り、安全な食品が提供されるよう衛生面から助言をしたり、飲食店営業の許可を与えたりします。食中毒が起きた時には、被害拡大防止・原因究明のため、最前線で動きます。



03 環境保全

熊本の自然を守り、未来へつなぐことが使命です。海や河川の水質調査、廃棄物事業者への立ち入り調査などを行います。採水業務など、結構アクティブです。



04 検査・研究

食中毒における原因微生物の検査、残留農薬の試験、水質検査などを行います。調査研究にも取り組んでおり、分析法を開発し、学会で発表する職員もいます。



05 生活衛生

温泉施設、理・美容所、クリーニング店や旅館などが衛生的に保たれるよう、監視員としてアドバイスを行います。レジオネラ症などが発生しないようにサポートしています。

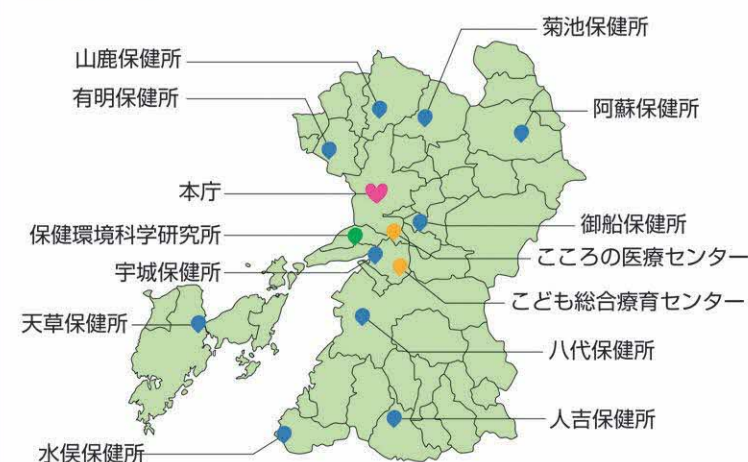
06 調剤

県立病院で臨床薬剤師として勤務します。専門性の高い診療科で、調剤、医薬品の保管管理や服薬支援などを行います。

07 感染症対策

感染症発生時の情報収集や注意喚起を行います。医療機関等と連携して、感染症の流行状況等について、県民への周知や注意喚起等を行っています。

勤務地 Work Location



本庁

政策の立案や保健所への周知、情報の取りまとめなどを行います。



保健所(県内10か所)

阿蘇/有明/菊池/山鹿/御船/天草/宇城/八代/人吉/水俣
主な業務: 薬事行政・食品衛生・環境保全・生活衛生
現場担当として許認可業務、監視や指導で営業所などをまわります。
※1人2～3つの業務を担当。(副担当もつきます)



保健環境科学研究所

主な業務: 試験検査・研究



病院(県内2か所)

こころの医療センター/こども総合療育センター
主な業務: 調剤、服薬支援など

職員インタビュー 異動回数に注目！



県庁 薬務衛生課
(H29入庁)

～異動歴～
H29 保健環境科学研究所
R3 現所属

異動1回

●現在の仕事内容は？

薬局や店舗販売業を始めたい人から、申請を受けて、その申請内容が、法律で決められる基準を満たしているか、審査をして許可する、という仕事をしています。複雑な申請もあり、いつも法律とにらめっこしています。

●県庁を志望した理由は？

大学での生物と衛生の授業、研究室での実験・プロトコル作成・研究計画を立てるのが好きだったので、地方公務員なら似たようなことができるかも(できます！)と思い、地元の熊本県庁を受けました。

●どんな人が県職員に向いていると思いますか？

ものごとを多面的に捉える力がある人、いろんなことに興味がある人は、向いていると思います。周りには、人に何かを説明するのが得意な人や気配りができる人が多い気がしますね。



県庁 環境保全課
(H26入庁)

～異動歴～
H26 八代保健所
H29 医療政策課
H31 こども総合療育センター
R4 現所属

異動3回

●現在の仕事内容は？

アスベスト(石綿)飛散防止のための解体現場への立ち入りや新幹線の騒音調査など、県内各地へ出張して業務を行っています。

●異動はどのようにですか？

多様な部署に異動をしてきましたが、どの職場でも仕事のやり方に共通点があり、未経験の業務への対応能力が身につくとともに、心機一転を図るチャンスと捉えています。調剤を経験したいと希望した結果、運よく病院勤務が叶ったのは、嬉しい異動でした。

●これまでで印象に残っている仕事は？

こども総合療育センターでの電子カルテシステムの新規導入ですね。まさか、前所属での経験を買われ、コアメンバーの一人に選ばれるとは思いませんでした！調剤業務を行う一方で、様々な職種の方と協力して、システム導入を実現できたのは貴重な経験でした。



保健環境科学研究所
(R1入庁)

～異動歴～
R1 健康危機管理課
R3 宇城保健所
R5 現所属

異動2回

●現在の仕事内容は？

野菜に残留する農薬などを定性・定量する検査や、より早く食中毒の原因物質を特定する分析法を開発する研究などを行っています。行政検査は実用性が高く、やりがいを感じています。

●県庁を志望した理由は？

多彩な業務内容に魅力を感じたからです。医薬品分野に留まらず、薬剤師として様々な面から多くの方の健康に貢献したいと思い、大学時代から住んでいる熊本県庁を志望しました。

●県職員を目指す方へ

県庁では、色々な職種の方と同僚となり、各々の得意分野を生かしながら仕事ができるので、視野が大きく広がりました！仕事内容が幅広いので想像しづらい部分があり不安かもしれませんが、周りに聞きながら進められるので、大丈夫ですよ。



御船保健所 (H24入庁)

～異動歴～
H24 薬務衛生課
H27 阿蘇保健所
H30 保健環境科学研究所
R2 薬務衛生課
R5 現所属

異動4回

●現在の仕事内容は？

管内での廃棄物関係の許認可・不法投棄に対する監視指導や薬局の許認可・医療用麻薬使用に係る監視指導、薬物乱用防止に係る啓発を行っています。

●異動はどのようにですか？

職場や担当の仕事が変わることで最初は、負担感もありますが、新しい出会いや経験もあるため、良い仕組みだと感じています。また、勤務地は、ほぼ熊本市内から通勤可能なので、適当な通勤距離でむしろ1人時間ができてちょうどいいです。

●これまでで印象に残っている仕事は？

熊本地震での災害対応と新型コロナウイルス感染症のPCR検査ですね。対応に苦慮すること多かったのですが、全県民が関与するような課題発生時に、自分たちの専門知識を駆使し、対応・貢献できることが公務員薬剤師の最大の魅力かな、と思います。

派遣職員インタビュー 国との人事交流を目的として、職員を厚生労働省に派遣しています！



(H22入庁)

～異動歴～
H22 保健環境科学研究所
H27 薬務衛生課
R2 阿蘇保健所
R5 現所属

派遣先

厚生労働省医薬局 医薬品審査管理課

●現在の仕事内容は？

医薬部外品及び化粧品品の担当をしています。これまでに、医薬部外品承認基準の改正に向けた検討や医薬部外品指定告示や化粧品基準の改正に携わってきました。また、専門家を招いた検討会の運営も行っています。その他、講師の依頼を受けて、法律の内容を講習会で話したりもしています。

●派遣先で印象に残っている仕事は何ですか？

出向してすぐの4月に医薬部外品指定告示の改正に携わったことですね。正直分らないことばかりで大変でしたが、貴重な経験ができて良かったなと思っています。また、関係者との調整についても印象に残っており、特に、業界団体からの要望への対応は、困難な面も多々ありました。できることから対応していったことで、相手の理解も少しずつ得られたと感じています。

●派遣先での経験を踏まえ、県職員として活かしたいことは何ですか？

課内、関係各課や各業界団体など、業務で得られる関係者とのつながりを持つことは、日常の業務だけでなく、突発的な業務であっても円滑に処理する上で非常に重要だと感じています。今後も、人とのつながりを大切に、日々の業務に取り組んでいくことは続けたいと思っています。